

第48回 定時株主総会招集ご通知添付書類

# 報 告 書

第 48 期

( 平成21年4月1日から )  
( 平成22年3月31日まで )

事 連 連	業 結 結	報 貸 損	借 益 益	対 計 算	照 算 算	告 表 書
連 結 株	主 資 本	等 資 本	変 動 資 本	計 算 變 動	計 算 計 算	算 書 書 書
連 結 貸	注 借 益	記 對 計	記 照 算	記 表 表	表 表 書	表 表 書
個 別	株 主	資 本	等 資 本	変 動 資 本	計 算 變 動	算 書 書 書
連 結 監	計 算 監	算 書 監	類 類 查	に 係 る	會 計 監 查	報告 報告 報告
監 查 役	會 社	監 查 役	の の の	監 查 監	查 查 查	報 告 告
株 主	の 主 の	概 況 況	< ご 参 考 >	メ	モ	



株式会社 エフィコ

証券コード 7947

## 事 業 報 告

（平成21年4月1日から）  
（平成22年3月31日まで）

### I 企業集団の現況

#### 1. 当連結会計年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な景気後退の局面から、一部で持ち直しの動きが見られたものの、所得環境や雇用情勢は回復せず、デフレの進行など、依然として厳しい景況で推移しました。

当業界の販売先である食品小売におきましては、個人消費の冷え込みに伴う外食から中食・内食へのシフトによるプラス要因はあったものの、低価格志向が続いており、当業界も引き続き厳しい状態が続いております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、原材料価格は当第2四半期連結会計期間より値上がりし、原材料コストの上昇が利益圧迫要因となっておりますが、販売数量が増加したこと、コスト改善が大きく進んだこと等により過去最高益となりました。

販売面におきましては、製品販売数量は、汎用製品及び軽量化製品の拡販により前期比104.4%と増加したものの、製品売上高は、原材料価格の値下がりに伴う製品価格の値下げを実施したことにより前期比98.9%と微減となりました。一方、商品売上高も不採算取引の見直しを進めたため、前期を下回りました。この結果、売上高は、1,249億18百万円、前期比33億25百万円の減収（前期比97.4%）となりました。なお、前連結会計年度には、販売用動産の売却による一過性の商品売上高13億33百万円が含まれており、これを除いた売上高は前期比19億91百万円の微減（前期比98.4%）となります。

利益面におきましては、前第4四半期連結会計期間より値下がりした原材料価格は、当第2四半期連結会計期間より再度値上がりに転じ、当期の原材料コストの増減による利益への影響は、前期比34億円の改善となり、これに対しては製品価格の値下げを前期比38億円実施しております。他方、製品販売数量の増加及び製品の軽量化・素材切替、製品アイテム数の絞込みが進んだこと、さらには生産及び物流をはじめとしたグループ全体でのコスト改善への取り組みが順調に推移したことなどによる利益改善は50億円となり、当第2四半期連結会計期間からの原材料価格の値上がりに対し

て製品価格を据え置いたものの、経費の増加12億70百万円を吸収し、経常利益は122億20百万円、前期比29億22百万円の増益となりました。また、前連結会計年度の販売用動産の売却による一過性の経常利益4億5百万円を除きますと、前期比33億27百万円の増益となります。当期純利益は、71億14百万円、前期比18億12百万円の増益となりました。

なお、当社グループの販売品目別の売上高概況は次のとおりであります。

分類	主要品目	売上高	構成比	前期比
製品	トレー容器	26,967百万円	21.6%	93.8%
	弁当容器	68,714	55.0	101.3
	その他製品	1,737	1.4	87.7
	小計	97,419	78.0	98.9
商品	包装資材	16,961	13.6	94.9
	その他商品	10,537	8.4	89.1
	小計	27,499	22.0	92.6
合計		124,918	100.0	97.4

#### (営業活動の状況)

平成21年6月に太洋興業株式会社より包材部門を譲受け、農産品の容器・フィルムのマーケットへ本格的に進出いたしました。また、平成21年10月には、食品加工メーカーを主な販売先にもつ日本パール容器株式会社より食品容器事業の譲渡を受け、販売強化を図りました。

これまで年2回、春・秋それぞれ全国各地で開催しておりました「ミニフェア」を経て、平成22年3月16日～18日の3日間、東京ビッグサイトにて6年ぶりとなる、「ミニフェア」のほぼ2倍の規模の「エフピコフェア2010」を開催いたしました。『お店のチカラ』をテーマに掲げ、当社製品を活用した全国の売れ筋のメニューや売り場の提案、耐寒から耐熱まで兼ね備えた新素材製品やスクリュータイプの漏れ難い新機能製品等、新製品の提案、リサイクルやCO<sub>2</sub>削減など環境への取り組み、エフピコグループの物流ネットワークによる流通コスト削減等、開催期間中に延べ12,500人の方々にご来場いただき、小売業界が抱える問題解決の一助としていただける場をご提供させていただきました。

(環境活動への取り組み)

発泡スチロール製食品トレーの自主的な回収に加え、平成20年秋より全国展開を開始した透明食品容器の自主的な回収につきましては、小売業界の環境への取り組みと相まって、大きく回収拠点数を伸ばしており、平成22年3月末現在では、発泡スチロール製食品トレーの回収拠点7,899拠点、透明食品容器回収拠点1,495拠点となっております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に取得した主要設備

当社福山P W工場	420百万円
当社新中部ピッキングセンター用土地	507百万円
当社中部リサイクル工場用土地・建物	493百万円

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当社新福山ピッキングセンター（倉庫増設）	330百万円
----------------------	--------

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の使途別の主な内訳は、次のとおりであります。設備資金として、銀行借入にて37億65百万円を調達しております。このうち、11億65百万円については、環境省の京都議定書目標達成特別支援無利子融資制度を利用し、リサイクル設備を導入いたします。

また、リーマン・ショック以降、発行を見送っておりました、総額100億円のコマーシャル・ペーパー（CP）の発行を再開しております。

なお、資金調達手段の多様化に対応するため、金融機関との間で総額30億円の増枠要件付（増額可能極度額20億円）コミットメントライン契約を締結したほか、キャッシュマネジメントシステム（CMS）の活用により、グループ内資金の効率化を図っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
記載すべき重要な事項はありません。

## 2. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第45期 (平成19年3月期)	第46期 (平成20年3月期)	第47期 (平成21年3月期)	第48期 (当連結会計年度) (平成22年3月期)
売上高(百万円)	124,233	125,513	128,244	124,918
当期純利益(百万円)	4,515	4,157	5,302	7,114
1株当たり当期純利益(円)	206.27	192.18	253.29	340.67
総資産(百万円)	116,232	117,592	138,791	137,720
純資産(百万円)	50,866	51,023	54,248	59,808
1株当たり純資産額(円)	2,329.60	2,411.36	2,594.40	2,860.36

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。

## 3. 重要な子会社の状況 (平成22年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
エフピコ商事株式会社	400百万円	100.0%	簡易食品容器の原材料販売
株式会社エフピコモダンパック	96	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコチューパ株式会社	100	100.0	簡易食品容器の販売
エフピコ物流株式会社	480	100.0	倉庫業及び貨物運送事業
株式会社アイ・ロジック	80	90.0	運送・倉庫管理運営事業
株式会社ダックス	150	100.0	簡易食品容器の製造

## 4. 対処すべき課題

消費の低迷、原材料価格の上昇など、経営環境が厳しさを増しているなかで、当社グループといたしましては、以下の重点施策「中期的な会社の経営戦略」を着実に実行するとともに、これまでに培ってきた経営基盤の整備強化の成果を踏まえ、よりコスト競争力のある、安定した利益を確保しうる強固な企業体質の形成を目指してまいります。

### (中長期的な会社の経営戦略)

当社グループの経営方針の実現及び目標とする経営指標を実現するために、「食品容器を通じて、お客様の快適な食生活を創造する企業グループ」を目指し、メーカーとして「もっとも高品質な製品」を「どこよりも競争力のある価格」で「必要な時に確実にお届けする」という3つの基本方針を追求してまいります。

食環境の一翼を担う企業としての責任を果たすべく、製品開発力・販売力・物流力の強化及び品質、生産性、サービスの向上を図り、トータルコストの低減に努め、確固たる経営基盤づくりを進めてまいります。これまでに培ってきた経営基盤を生かし、企業統合や事業譲受など、積極的なマーケット拡大を進めてまいります。

#### (1) 技術革新と新製品開発

最新鋭の生産設備の導入と更新を行い、製品の軽量化、新機能開発、新素材開発など、総合的な技術革新を推し進め、高品質で高付加価値な製品、低価格でありながら品質と機能を兼ね備えた製品等、お客様のニーズに対応した製品開発のスピードを早めてまいります。

#### (2) 提案型企業（問題解決型企業）の実現

市場の品質や機能・用途に対する要求の高まり、中食市場・個食市場の拡大、これら食環境の変化を先取りし、お客様のニーズに即した製品を提供し、容器を通じて売り場の差別化を図ってまいります。

お客様の環境への取り組み・流通コストの削減に対しては、「エフピコ方式（トレー t o トレー）」リサイクル・エフピコの物流ネットワークの提供等、小売業界が抱える問題解決に対しトータルで提案してまいります。

### (3) 供給体制の強化

サプライチェーンマネジメント（SCM）のさらなる充実に努め、トータルコストの最適化と低減を目指した調達・生産及び物流体制の整備に取り組んでまいります。

全国を網羅する物流ネットワークを最大限に活用し、より高い次元で合理化された物流サービスを提供するとともに、クリーンな環境で、誤出荷などのお客様クレームゼロを念頭に置き、鋭意努力してまいります。

### (4) 環境経営の推進

平成22年を達成年とした「環境経営5カ年計画」を着実に実行し、さらに、環境経営の新中期計画「エフピコエコアクション50：F P E A 5 0」を策定し実行してまいります。

また、循環型の「エフピコ方式（トレー to トレー）」のリサイクルシステムを確立したエフピコならではの環境への取り組みを推し進め、自主的な回収の推進や再生トレー（エコトレー）の普及等、業界を牽引する各種施策を実施してまいります。

さらには、発泡スチロール製食品用トレーの自主的な回収に加え、新たに展開した透明食品容器の自主的な回収を加速し、透明食品容器においても再生トレー（エコトレー）の実現に向けて鋭意努力してまいります。

### (5) 社会的責任を重視した活動

障がい者就労支援に積極的に参画し、地域社会からの信頼を得るための活動を進めてまいります。

また、リサイクル工場・回収選別センター等の見学や展示会など様々な機会を通じて消費者の皆様とのコミュニケーションを深め、「安全・安心」をキーワードに、トレーサビリティもさらに強化し、製品の安全衛生・品質管理に努めてまいります。

### (6) 知的財産権の強化

当社グループの独自性・差別化を市場においてより確実なものとするため、特許や実用新案・意匠登録などの申請を進め、知的財産権の取得により企業価値を高めてまいります。

#### (7) マーケット拡大への備え

開発力・生産力・販売力・物流力・情報力・リサイクル、物流・情報ネットワーク、これらエフピコの培ってきたリソースとインフラを有機的に統合し、マーケットの急激な拡大に備えてまいります。

株主の皆様には、何卒、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

### 5. 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

事 業 区 分	主 要 製 品
簡易食品容器関連事業	簡易食品容器（トレー容器・弁当容器・折箱容器・紙容器等） 包装資材（業務用ラップ・ポリ袋・レジ袋・F Pマット等） 簡易食品容器の回収選別事業
商 事 関 連 事 業	不動産販売事業（不動産販売） 金型・機械販売事業（成型金型・機械等）
そ の 他 の 事 業	精密部品成型事業（電気・電子・液晶・L E D部品等） 賃貸事業（不動産賃貸・リース・レンタル） 飲食店の経営

6. 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

名 称		所 在 地	
当 社	本 社	広島県福山市	
	東京本社	東京都新宿区	
	大阪支店	大阪府豊中市	
	営 業 所	札幌(札幌市中央区) 新潟(新潟市中央区) 名古屋(名古屋市中村区) 広島(広島市西区) 福岡(福岡市博多区)	仙台(仙台市若林区) 静岡(静岡市駿河区) 北陸(石川県金沢市) 高松(香川県高松市)
	工 場	北海道(北海道石狩市) 山形(山形県寒河江市) 関東下館(茨城県筑西市) 中部(岐阜県安八郡) 笠岡(岡山県笠岡市) 神辺(広島県福山市) 四国(高知県南国市)	東北(宮城県黒川郡) 関東(茨城県結城郡) 関東つくば(茨城県下妻市) 近畿亀岡(京都府亀岡市) 福山(広島県福山市) 九州(佐賀県神埼郡)
	リサイクル工場	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 福山(広島県福山市)	東北(宮城県黒川郡) 中部(岐阜県安八郡) 九州(佐賀県神埼郡)
	配送センター	北海道(北海道石狩市) 東日本ハブセンター(茨城県結城郡) 東京(千葉県船橋市) 関西(兵庫県西宮市) 九州(佐賀県神埼郡)	東北(山形県寒河江市) 中部(岐阜県安八郡) 福山(広島県福山市)
エフピコ商事株式会社	本 店	広島県福山市	
株式会社エフピコモダンパック	本 店	広島県福山市	
エフピコチューパ株式会社	本 店	東京都新宿区	
エフピコ物流株式会社	本 店	広島県福山市	
株式会社アイ・ロジック	本 店	東京都新宿区	
株式会社ダックス	本 店	千葉県習志野市	

## 7. 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減数
3,019名	129名増

(注) 1. 上記使用人数には、準社員452名を含んでおります。

2. 上記使用人数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

### (2) 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減数	平　均　年　齢	平均勤続年数
667名	19名増	37.3歳	12年4か月

(注) 1. 上記使用人数には、準社員1名を含んでおります。

2. 上記使用人数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

## 8. 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社もみじ銀行	4,465百万円
株式会社三井東京UFJ銀行	4,392
株式会社西日本シティ銀行	4,215
株式会社広島銀行	2,772
株式会社中国銀行	2,578
株式会社三井住友銀行	2,157
株式会社日本政策投資銀行	1,385
株式会社みずほ銀行	1,132
農林中央金庫	1,066
株式会社山口銀行	1,054

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II 会社の現況

### 1. 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,142,106株
- (3) 株主数 3,806名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 小 松 安 弘 興 産	6,041千株	28.93%
日本マスター トラスト信託銀行株式会社（信託口）	928	4.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	782	3.75
積 水 化 成 品 工 業 株 式 会 社	716	3.43
エ フ ピ ボ 共 栄 会	456	2.18
日本マスター トラスト信託銀行株式会社（退職給付信託積水化成品工業口）	450	2.15
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	440	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（りそな信託銀行再信託分・株式会社もみじ銀行退職給付信託口）	381	1.83
小 松 安 弘	374	1.79
小 松 啓 子	369	1.77

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式（1,258,085株）を控除して計算しております。

## 2. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小 松 安 弘	最高経営責任者（CEO） エフピコ商事株式会社 代表取締役会長兼社長 株式会社エフピコモダンパック 代表取締役社長 エフピコチューパ株式会社 代表取締役会長 ティカ精密株式会社 代表取締役会長 株式会社小松安弘興産 代表取締役社長 株式会社HYコーポレーション 代表取締役会長
代表取締役社長	佐 藤 守 正	最高執行責任者（COO）
代表取締役専務	下 田 正 輝	生産本部管掌兼業務改革推進室管掌
専務取締役	笹 部 太 一 郎	第一営業本部本部長兼第二営業本部管掌
常務取締役	池 上 功	経理財務本部管掌兼経営企画室ジェネラルマネージャー兼秘書室東京本社管掌
常務取締役	金 子 誠	総務人事本部本部長
取締役	瀧 崎 俊 男	経理財務本部本部長 株式会社ダックス 代表取締役社長
取締役	上 垣 内 詳 治	インターパック株式会社 顧問
取締役	土 利 川 泰 彦	秘書室ジェネラルマネージャー兼環境対策室管掌
取締役	安 田 和 之	SCM本部本部長兼情報システム部管掌
取締役	高 西 智 樹	第二営業本部本部長
取締役	高 橋 正 伸	第一営業本部副本部長兼東京営業第6部ジェネラルマネージャー
取締役	永 井 信 幸	生産本部本部長
取締役	岡 恒 治	東京営業第1部ジェネラルマネージャー兼東京営業第3部ジェネラルマネージャー兼ストア支援事業部ジェネラルマネージャー兼容器開発部管掌
取締役	江 崎 義 隆	商事本部本部長
取締役	高 橋 稔	法務・コンプライアンス統括室ジェネラルマネージャー
取締役	米 沢 正 好	生産本部副本部長
常勤監査役	唐 井 正 純	
常勤監査役	小 林 敏 朗	
常勤監査役	坂 田 幹 彦	
常勤監査役	中 居 敏 郎	

(注) 1. 監査役坂田幹彦氏及び中居敏郎氏は、社外監査役であります。

2. 当社は、監査役坂田幹彦氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

3. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役佐藤守正氏は、エフピコチューパ株式会社及び株式会社アイ・ロジックの取締役を兼務しております。
  - ・取締役笹部太一郎氏は、株式会社アイ・ロジックの取締役を兼務しております。
  - ・取締役上垣内詳治氏は、エフピコチューパ株式会社の取締役を兼務しております。
  - ・取締役高西智樹氏は、株式会社アイ・ロジック及びエフピコチューパ株式会社の取締役を兼務しております。
  - ・取締役高橋正伸氏は、エフピコチューパ株式会社の取締役を兼務しております。
  - ・取締役永井信幸氏は、エフピコチューパ株式会社の取締役を兼務しております。
  - ・取締役米沢正好氏は、ティカ精密株式会社の取締役を兼務しております。
  - ・監査役小林敏朗氏は、ティカ精密株式会社及び株式会社ダックス四国の監査役を兼務しております。
  - ・監査役坂田幹彦氏は、株式会社アイ・ロジック、エフピコチューパ株式会社及び株式会社ダックスの監査役を兼務しております。
  - ・監査役中居敏郎氏は、エフピコ商事株式会社及びエフピコ物流株式会社の監査役を兼務しております。

## (2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

### ①就任

平成21年6月26日開催の第47回定時株主総会において、米沢正好氏が取締役に、小林敏朗氏は、取締役を退任し新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

### ②退任

平成21年6月26日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役藤井憲治氏は退任いたしました。

### ③当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
小松安弘	代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)	代表取締役社長	平成21年6月26日
佐藤守正	代表取締役社長兼最高執行責任者(COO)	代表取締役副社長	平成21年6月26日
下田正輝	代表取締役専務 生産本部管掌兼業務改革推進室管掌	代表取締役専務 業務改革担当	平成21年6月26日
笹部太一郎	専務取締役 第一営業本部本部長兼 第二営業本部管掌	常務取締役 第一営業本部本部長	平成21年6月26日
池上功	常務取締役経理財務本部管掌兼経営企画室ジエネラルマネージャー兼秘書室東京本社管掌	常務取締役経営企画室ジエネラルマネージャー兼秘書室東京本社管掌	平成21年6月26日
上垣内詳治	取締役(インターパック株式会社顧問)	取締役(エフピコ物流株式会社代表取締役社長兼アイ・ロジック株式会社代表取締役副社長)	平成22年1月16日
土利川泰彦	取締役秘書室ジエネラルマネージャー兼環境対策室管掌	取締役社長室ジエネラルマネージャー	平成21年6月26日

氏名	新	旧	異動年月日
安田和之	取締役SCM本部本部長兼情報システム部管掌	取締役SCM本部本部長	平成21年6月26日
高橋正伸	取締役第一営業本部副本部長兼東京営業第6部ジェネラルマネージャー	取締役第一営業本部副本部長	平成21年6月26日
岡恒治	取締役東京営業第1部ジェネラルマネージャー兼東京営業第3部ジェネラルマネージャー兼ストア支援事業部ジェネラルマネージャー兼容器開発部管掌	取締役東京営業第1部ジェネラルマネージャー兼ストア支援事業部ジェネラルマネージャー兼容器開発部管掌	平成22年1月16日

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人數	報酬等の総額
取締役	18名	569百万円
監査役（うち社外監査役）	5名（2名）	54百万円（24百万円）
合計	23名（2名）	624百万円（24百万円）

- (注) 1. 平成18年6月29日開催の第44回定時株主総会において、取締役の報酬を年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査役の報酬額を年額80百万円以内と決議いただいております  
 2. 上記の人数には、平成21年6月26日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役1名及び監査役1名を含んでおります。  
 3. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額が、262百万円（取締役18名に対し256百万円、監査役5名に対し6百万円、うち社外役員2名に対し2百万円）含まれております。  
 4. 上記のほか、平成21年6月26日開催の第47回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任監査役 1名 8百万円

なお、この金額の中には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた退職慰労引当金の繰入額（取締役分1百万円、監査役分5百万円）が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### 当事業年度における主な活動状況

##### ①取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（32回開催）		監査役会（20回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 坂田幹彦	32回	100.0%	20回	100.0%
監査役 中居敏郎	32	100.0	20	100.0

②特定関係事業者との関係

監査役中居敏郎氏は、当社社員の三親等以内の親族であります。

③取締役会及び監査役会における発言状況

監査役坂田幹彦及び中居敏郎の両氏は、それぞれ広い見識と客観的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### 3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(注)監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合並びに職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した時は、監査役会の同意を得たうえで、当該会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

##### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と損失の危険の管理に関する規程その他の体制

###### ①コンプライアンス、リスク管理に関する体制

###### イ. コンプライアンス、リスク管理に関する体制

コンプライアンス、リスク管理に関する体制は、既に設置されているリスク・コンプライアンス委員会をもってこれにあたるものとし、同委員会の事務局を、法務・コンプライアンス統括室に置く。また、公益通報者保護法の施行を受け、法令違反行為等が発生した場合の対応として、内部通報制度を整備し、役員及び社員に対してその周知を図るものとする。

###### ロ. コンプライアンス、リスク管理に関する規程

役員及び社員が、高い倫理観と社会的良識を持ち、コンプライアンス精神の浸透を図ることを目的に制定した「エフピコ行動憲章」、「エフピココンプライアンス行動規範」を会社法の精神に則り、再度役員及び社員に対して周知を図るものとする。コンプライアンス、リスク管理に関する規程は、制定済の「リスク・コンプライアンス委員会規則」、「リスク管理規程」、「危機管理規程」とする。また、その他の社内規程と併せ、各規程に則して行動することにより、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

###### ②モニタリング体制

業務執行部門とは独立した社長直轄の監査室による内部監査を実施し、業務執行部門のリスク管理状況、コンプライアンス状況も含めモニタリングを行う。これにより、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

### ③情報開示統制

法定開示及び適時開示に関する情報は、秘書室に情報集約し、関係部門と協議の上、開示の必要性要否の判断を行う。より一層透明性を確保し健全性を図るため、情報開示体制並びに社内規程の整備を行うものとする。

### ④反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、「エフピコ行動憲章」、「エフピココンプライアンス行動規範」で定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たず、不当・不法な要求には一切応じないものとする。反社会的勢力に対する対応は、総務部が総括し必要に応じて警察等の外部専門機関と連携して対処する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報の保存・管理は、「文書管理規程」で定め、適正な運用を図るものとする。保存文書の保存年限は、関係法令で定められた期間とし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

## (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社法の規定に基づき、取締役会、監査役及び監査役会、会計監査人を置く。また、経営に関する重要事項を協議する機関として、経営会議を設置する。

取締役は「取締役会規程」、監査役は「監査役会規程」、「監査役監査基準」に則り、各々の職務を遂行する。これをもって、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保し、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制とする。

## (4) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

### ①企業集団のガバナンス体制

#### イ. 企業倫理、コンプライアンス

当企業集団は、共通の高い倫理観と社会的良識を持ち、コンプライアンス精神の浸透を図る。このため、「エフピコ行動憲章」、「エフピココンプライアンス行動規範」を当企業集団に属する役員及び社員に適用するよう整備する。

#### ロ. コンプライアンス、リスク管理に関する体制

当社のリスク・コンプライアンス委員会の活動目的、審議事項などを当企業集団に適用するよう整備する。これにより、当企業集団におけるコンプライアンス、リスク管理に関する体制は、リスク・コンプライアンス委員会をもってこれにあたる。また、公益通報者保護法の施行を受け、法令違反行為等が発生した場合の対応として、当企業集団に適用する内部通報制度を整備し、当企業集団に属する役員及び社員に対してその周知を図るものとする。

#### ②関係会社の管理

「関係会社管理規程」をもって、関係会社の管理を有効的、効果的に行う。

#### ③モニタリング体制

当企業集団におけるモニタリング体制は、業務執行部門とは独立した社長直轄の当社監査室による内部監査を実施し、各子会社の業務執行部門のリスク管理状況、コンプライアンス状況も含めモニタリングを行う。これにより、企業集団における業務の適正を確保する。

#### ④情報開示統制

当社が行っている法定開示及び適時開示に関する情報開示統制を当企業集団に適用するよう整備し、企業集団としてより一層透明性を確保し健全性を図るため、情報開示統制を強化するものとする。

### (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、また、その使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会の決定により、当面の間、監査役の職務を補助すべき使用人は置かないこととする。

### (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとし、取締役は、「取締役会規程」及び「監査役会規程 細則」に則り、監査役への報告を

遅滞なく行う。また、内部通報制度を整備し、使用人が、職場における法令違反行為等の事実を知ったときは、監査役への報告を遅滞なく行うよう、役員及び社員に対してその周知を図るものとする。

(7) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」に則して行動するとともに、会計監査人、監査室と緊密な連携を保ち、合理的な監査に努めることで監査役の監査が実効的に行われることを確保するものとする。

また、必要な場合には、専門家（弁護士・公認会計士・税理士・コンサルタント等）との意思疎通を図るなどの対応を行うこととする。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つと考え、収益力の向上と財務体質の強化を図り、継続的かつ安定的な配当を実施してまいります。内部留保につきましては、経営体質の充実強化とともに、事業拡大に向けての戦略投資等の機動的な実施に備えてまいります。また、これらを総合的に勘案しながら連結ベースでの配当性向30%を目指してまいります。

平成22年3月期の期末配当金については、5月31日開催の取締役会にて、1株につき52円とする決議をいたしました。これにより、中間配当金50円と合わせますと年間配当金は102円となります。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>56,106</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>51,545</b>
現 金 及 び 預 金	11,102	買 掛 金	13,523
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	27,350	短 期 借 入 金	12,995
リース債権及びリース投資資産	68	コマーシャル・ペーパー	10,000
販 売 用 不 動 产	12	リース債務	2,873
商 品 及 び 製 品	10,661	未 払 金	3,816
仕 掛 品	31	未 払 法 人 税 等	3,509
原 材 料 及 び 貯 藏 品	1,097	未 払 消 費 税 等	643
繰 延 税 金 資 産	1,727	賞 与 引 当 金	1,414
短 期 貸 付 金	1,453	役 員 賞 与 引 当 金	86
未 収 入 金	2,332	そ の 他	2,682
そ の 他	357		
貸 倒 引 当 金	△90	<b>固 定 負 債</b>	<b>26,366</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>81,614</b>	長 期 借 入 金	15,380
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>74,116</b>	リース債務	8,379
建 物 及 び 構 築 物	29,154	退 職 給 付 引 当 金	1,511
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,350	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	954
土 地	23,962	そ の 他	140
リ 一 ス 資 産	10,737		
建 設 仮 勘 定	1,241	<b>負 債 合 計</b>	<b>77,911</b>
そ の 他	3,669		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,350</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
の れ ん	324	<b>株 主 資 本</b>	<b>59,169</b>
そ の 他	1,025	資 本 金	13,150
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>6,147</b>	資 本 剰 余 金	15,497
投 資 有 価 証 券	3,864	利 益 剰 余 金	34,426
長 期 貸 付 金	497	自 己 株 式	△3,905
繰 延 税 金 資 産	702	評 価 ・ 換 算 差 額 等	566
そ の 他	1,186	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	566
貸 倒 引 当 金	△104	少 数 株 主 持 分	72
<b>資 産 合 計</b>	<b>137,720</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>59,808</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>137,720</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		124,918
売 上 原 価		86,043
売 上 総 利 益		38,875
販売費及び一般管理費		26,982
営 業 利 益		11,892
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	51	
受 取 配 当 金	70	
受 取 賃 貸 料	104	
補 助 金 収 入	454	
負 の の れ ん 償 却 額	104	
そ の 他	229	1,014
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	610	
そ の 他	77	687
経 常 利 益		12,220
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
賞 与 引 当 金 戻 入 益	35	
受 取 保 険 金	45	90
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7	
固 定 資 産 除 却 売 却 損	223	
減 損 損 失	121	
災 害 損 失	3	357
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		11,953
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,464	
法 人 税 等 調 整 額	△641	4,823
少 数 株 主 利 益		16
当 期 純 利 益		7,114

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日 残高	13,150	15,487	29,254	△3,902	53,990
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△1,942		△1,942
当 期 純 利 益			7,114		7,114
自 己 株 式 の 取 得				△19	△19
自 己 株 式 の 処 分		9		17	26
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	9	5,172	△2	5,179
平成22年3月31日 残高	13,150	15,497	34,426	△3,905	59,169

	評価・換算差額等		少數株主持分	純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日 残高	192	192	64	54,248
連結会計年度中の変動額				
剩 余 金 の 配 当				△1,942
当 期 純 利 益				7,114
自 己 株 式 の 取 得				△19
自 己 株 式 の 処 分				26
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	373	373	7	381
連結会計年度中の変動額合計	373	373	7	5,560
平成22年3月31日 残高	566	566	72	59,808

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 31社

- ・子会社は全て連結しております。
- ・主要な連結子会社の名称

エフピコ商事株式会社、株式会社エフピコモダンパック、エフピコチューパ株式会社、エフピコ物流株式会社、株式会社アイ・ロジック、株式会社ダックス

株式会社エフピコ北海道は全株式を取得したため、株式会社茨城ピジョンリサイクル及びエフピコ日本パール株式会社は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の名称

株式会社石田商店

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. たな卸資産

- ・商品、製品、半製品、原材料及び仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、連結子会社のエフピコ商事株式会社が貸与目的で取得した有形固定資産及び倉庫事業を営む子会社については、定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物及び構築物	15～35年
---------	--------

機械装置及び運搬具	4～8年
-----------	------

### ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### ハ. 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

### ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より損益処理しております。

### ホ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

- ④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理  
税抜き方式によっております。
  - ロ. 収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
売上高を計上せずに利息相当額を各期に配分する方法によっております。

(5)連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(6)のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、金額の重要なものののみ発生日以降5年間で均等償却を行い、その他のものは発生時に全額償却しております。

(7)会計方針の変更

(退職給付に係る会計基準の適用)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」

（企業会計基準19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	61,798百万円
(2)国庫補助金の受入れにより、機械装置及び運搬具の取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額	334百万円
(3)当座貸越契約及び貸出コミットメント契約	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。	
これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額	36,700百万円
借入実行残高	6,000百万円
差引額	30,700百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,142,106	—	—	22,142,106
合 計	22,142,106	—	—	22,142,106
自己株式				
普通株式(注)	1,257,341	6,409	5,765	1,257,985
合 計	1,257,341	6,409	5,765	1,257,985

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は、新規連結子会社が保有していた自己株式5,765株及び単元未満株式の買取による増加644株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、新規連結子会社が保有する自己株式5,765株の売却によるものであります。

#### (2) 配当に関する事項

##### ①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年5月28日 取 締 役 会	普通株式	898	43	平成21年3月31日	平成21年6月12日
平成21年11月5日 取 締 役 会	普通株式	1,044	50	平成21年9月30日	平成21年11月27日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1 株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成22年5月31日 取 締 役 会	普通株式	1,085	利益 剰余金	52	平成22年3月31日	平成22年6月14日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的で安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び短期社債（コマーシャル・ペーパー）の発行による方針です。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針です。

###### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額管理及び残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を、定期的に信用調査書等にて把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の取引関係を有する企業の株式であり、毎月末に時価を把握し、経営者に報告しております。

営業債務である買掛金の支払期日は、全て6ヶ月以内です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（主に3年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれおりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	11,102	11,102	—
(2) 受取手形及び売掛金	27,350		
貸倒引当金 (*1)	△78		
	27,271	27,271	—
(3) リース債権及びリース投資資産	68	68	—
(4) 短期貸付金	1,453	1,453	—
(5) 未収入金	2,332	2,332	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	2,890	2,890	—
(7) 長期貸付金	497	480	△16
資産計	45,617	45,600	△16
(1) 買掛金	13,523	13,523	—
(2) 短期借入金	12,995	13,179	183
(3) コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	—
(4) リース債務（流動負債）	2,873	3,031	157
(5) 未払金	3,816	3,816	—
(6) 未払法人税等	3,509	3,509	—
(7) 未払消費税等	643	643	—
(8) 長期借入金	15,380	15,320	△59
(9) リース債務（固定負債）	8,379	8,303	△75
負債計	71,122	71,328	206

(\*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) リース債権及びリース投資資産、  
(4) 短期貸付金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、貸倒引当金の個別引当及び個別に信用リスクを把握することが困難な先について、一括貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(6) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

(7) 長期貸付金

当社グループでは、長期貸付金の時価の算定は、DCF法を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値とし、算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(3) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(8) 長期借入金

短期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金以外については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価の算定は、固定金利については、DCF法を用いて（割引金利を「リスク・フリー・レート＋スプレッド」とする計算方法）将来キャッシュ・フローを現在価値にしたものを合計し、時価を算定しております。変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務（流動負債）、(9) リース債務（固定負債）

リース債務の時価については、DCF法を用いて（割引金利を「長期プライムレート」とする計算方法）将来キャッシュ・フローを現在価値とし、算出しております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 974百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(6)その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 貸貸等不動産に関する注記

### (1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、広島県福山市その他の地域において、貸貸用の商業施設（土地を含む。）を有しております。

### (2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
2,626	2,926

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」または「路線価」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,860円36銭

(2) 1株当たり当期純利益 340円67銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	52,435	流動負債	49,440
現金及び預金	10,396	買掛金	10,542
受取手形	9,903	短期借入金	8,664
売掛金	14,031	コマーシャル・ペーパー	10,000
販売用不動産	12	1年内返済予定の長期借入金	6,995
商品及び製品	9,053	リース債務	2,792
仕掛品	15	未払金	4,592
原材料及び貯蔵品	1,038	未払法人税等	2,570
短期貸付金	4,755	未払費用	2,062
未収入金	1,628	賞与引当金	590
繰延税金資産	1,249	役員賞与引当金	77
その他	387	その他の	551
貸倒引当金	△38	固定負債	25,873
固定資産	76,288	長期借入金	15,380
有形固定資産	67,103	リース債務	8,283
建物	25,259	退職給付引当金	1,175
構築物	786	役員退職慰労引当金	919
機械及び装置	4,847	その他の	114
車両運搬具	80	負債合計	75,313
工具器具備品	2,798	純資産の部	
土地	21,654	株主資本	52,839
リース資産	10,435	資本金	13,150
建設仮勘定	1,241	資本剰余金	15,487
無形固定資産	978	資本準備金	15,487
ソフトウェア	846	その他資本剰余金	0
その他の	132	利益剰余金	28,106
投資その他の資産	8,206	利益準備金	667
投資有価証券	3,629	その他利益剰余金	27,438
関係会社株式	2,061	別途積立金	15,200
長期貸付金	353	繰越利益剰余金	12,238
敷金・保証金	1,192	自己株式	△3,905
繰延税金資産	508	評価・換算差額等	570
その他の	508	その他有価証券評価差額金	570
貸倒引当金	△47	純資産合計	53,409
資産合計	128,723	負債純資産合計	128,723

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		114,462
売 上 原 価		79,547
売 上 総 利 益		34,915
販売費及び一般管理費		25,052
當 業 利 益		9,862
當 業 外 収 益		
受 取 利 息	57	
受 取 配 当 金	104	
受 取 賃 貸 料	136	
受 入 手 数 料	67	
そ の 他	160	526
當 業 外 費 用		
支 払 利 息	610	
そ の 他	81	691
經 常 利 益		9,697
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	71	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	4	
受 取 保 険 金	37	121
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 売 却 損	206	
減 損 損 失	47	
そ の 他	17	270
税 引 前 当 期 純 利 益		9,548
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,406	
法 人 税 等 調 整 額	△425	3,980
当 期 純 利 益		5,567

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

資本金	株主資本									
	資本剩余金				利益剩余金				自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本 剩余金	資本 剩余金 合計	利益準備金	その他利益 剩余金	別途 積立金	繰越 利益 剩余金	利益 剩余金 合計		
平成21年3月31日 残高	13,150	15,487	0	15,487	667	15,200	8,613	24,481	△3,902	49,217
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,942	△1,942		△1,942
当期純利益							5,567	5,567		5,567
自己株式の取得									△2	△2
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	3,625	3,625	△2	3,622
平成22年3月31日 残高	13,150	15,487	0	15,487	667	15,200	12,238	28,106	△3,905	52,839

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日 残高	199	199	49,416
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,942
当期純利益			5,567
自己株式の取得			△2
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	371	371	371
事業年度中の変動額合計	371	371	3,993
平成22年3月31日 残高	570	570	53,409

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び仕掛品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15年～35年

機械及び装置 8年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」の適用)

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	56,834百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務額	
①短期金銭債権	5,789百万円
②長期金銭債権	1,156百万円
③短期金銭債務	5,214百万円
④長期金銭債務	3百万円
(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	36,700百万円
借入実行残高	6,000百万円
差引額	30,700百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①関係会社に対する売上高	7,151百万円
②関係会社に対する営業費用	29,443百万円
③関係会社との営業取引以外の取引高	253百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式（注）	1,257,341	644	—	1,257,985
合計	1,257,341	644	—	1,257,985

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

未払事業税否認額	197百万円
賞与引当金	238百万円
たな卸資産未実現利益棚卸控除額	7百万円
退職給付引当金	475百万円
役員退職慰労引当金	371百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	13百万円
未払費用否認額	759百万円
減損損失	120百万円
投資有価証券評価損	111百万円
関係会社株式評価損	22百万円
その他	216百万円
繰延税金資産小計	2,534百万円
評価性引当金額	△362百万円
繰延税金資産合計	2,172百万円

#### (繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△413百万円
繰延税金負債合計	△413百万円
繰延税金資産の純額	1,758百万円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	エフピコ物流株式会社	所有直接100%	当社製品の保管・配送委託資金の貸付	当社製品の保管・配送(注2)資金の貸付(注2)	10,525 6,934	短期貸付金 長期貸付金 未払金	775 268 656
子会社	株式会社エフピコモダンパック	所有直接100%	当社製品の販売資金の貸付	資金の貸付(注2)	2,077	短期貸付金	326
子会社	エフピコ商事株式会社	所有直接100%	当社製品の製造に関わる原材料の供給資金の貸付	資金の貸付(注2)	4,831	短期貸付金	3,251
子会社	エフピコチューパ株式会社	所有直接100%	当社製品の販売資金の借入	資金の借入(注2)	1,579	短期借入金	797
子会社	株式会社アイ・ロジック	所有直接90%	当社製品の保管・配送委託資金の借入	資金の借入(注2)	2,082	短期借入金	431

### (2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	株式会社HYコーポレーション	—	当社不動産の賃貸	土地の賃貸(注2)	11	前受収益	0

(注) 1. 上記(1)～(2)の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に、交渉により決定しております。
- ②貸付金の利息は、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。
- ③借入金の利息は、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。
- ④土地の賃料については、近隣の地代を参考にした価格によって決定しております。

3. 株式会社HYコーポレーションは、当社代表取締役会長小松安弘が議決権の100%を所有している会社であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |             |           |
|-------------|-----------|
| ①1株当たり純資産額  | 2,557円43銭 |
| ②1株当たり当期純利益 | 266円58銭   |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

株式会社エフピコ

取締役会御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤敏博印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木政秋印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフピコの平成21年4月1日から平成22年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフピコ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

株式会社エフピコ

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤敏博印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木政秋印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフピコの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上のことから、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相當であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相當であると認めます。

平成22年5月25日

株式会社 エフピコ 監査役会

常勤監査役	唐	井	正	純	印
常勤監査役	小	林	敏	朗	印
常勤監査役	坂	田	幹	彦	印
常勤監査役	中	居	敏	郎	印

(注)監査役坂田幹彦、監査役中居敏郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

(ご参考)

## 会社の概況 (平成22年3月31日現在)

---

社名 株式会社エフピコ  
F P C O R P O R A T I O N

本社 〒721-8607  
広島県福山市曙町一丁目12番15号  
TEL 084-953-1145 (代表)

東京本社 〒163-6036  
東京都新宿区西新宿六丁目8番1号  
新宿オーフタワー36F  
TEL 03-5320-0717 (代表)

設立年月日 昭和37年7月24日

資本金 13,150,625,630円

## 株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777（通話料無料）
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所 株式会社大阪証券取引所
公告の方 法	電子公告により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.fpcos.jp/">http://www.fpcos.jp/</a> (ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

### (ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。